



&lt; 市町村探訪 &gt;

# 「市民が主役のまちづくり」

## ～桜川市パートナーシップ研究会の設置～

(桜川市)

### 桜川市パートナーシップ研究会とは

桜川市パートナーシップ研究会は、本市のかかげる「市民が主役のまちづくり」の実現を目指し設置されたものです。

研究会では、本市における市民参加のまちづくりの課題や方向性等について協議を重ねていきます。

また、平成21年度中には、市民参加のまちづくり指針をまとめ、その指針をもとに、市民の皆さんが生き生きと取り組めるまちづくりを実現したいと考えています。

### 第1回研究会の開催

平成20年11月25日(火)に、桜川市大和ふれあいセンターにおいて、第1回桜川市パートナーシップ研究会が開催されました。

研究会の委員には、公募やNPO・ボランティア団体で活動している市民の皆さん7名と市職員8人が委員となっています。

また、研究会には、ユニバーサルデザインや地域再生、市民参加のまちづくりなど幅広い分野にて活躍しております筑波大学大学院人間総合科学研究科教授の蓮見先生をアドバイザーに迎えています。

第1回目の研究会では、蓮見先生の講話があり、その中で「ものを作ることよりも作るまでの過程が大切、まずはつくることを楽しむこと」とお話がありました。委員の皆さんも「いろいろと勉強しながら、桜川市の未来につながるようがんばりたい」と抱負を語っていました。



パートナーシップ研究会委員の皆さま

### 「まちづくりは楽しいもの」

まちづくりというと行政の仕事と思われがちですが、実はとても身近なもので、誰にでもできるものなのです。

例えば、家の周りのゴミを拾い歩くこともまちづくりですし、子供たちの安全を見守ることもまちづくりです。もっと付け加えれば、みんなで花を植えたり、何かイベントを開催したりすることもまちづくりです。

まちづくりという言葉はとても広い意味で使われていますが、近年は、自分の手でまちをよくするために活動することが、まちづくりの主流になってきました。

地域はみんなのものです。自ら活動する人が多くなればなるほど、地域はもっともっとよくなります。行政は、そのような活動する人をサポートすることが大きな役割になってきています。

まちづくりは楽しいものです。「誰かにやってもらう」ではもったいないです。



## 市民主体による まちづくり活動について

第1回目の研究会の目玉は、アドバイザーになっていただいている蓮見先生の講話です。

少しではありますが、講話の内容を紹介させていただきます。

### 地域は先進地

これまでの都市型の「成長・発展」の時代には限界があり、これから力をつけていくのは地域であると言えます。

都市に比べ、私たちの住む地域は、現在、少子高齢化、過疎化、産業の空洞化等という切実な問題に対峙しています。これらの問題はいずれ都市でも持ち上がります。そのような観点からみると、私たちの地域は先進地であり、地域できちんと生活が営まれるようなことを構築できれば、日本を救うことができるのです。

経済とか消費だけを尺度とした時代から、人の生活の質とか価値観いうものを第一の基準に考える時代へと変わり、それが地域から始まると考えればいいのではないのでしょうか。

### 日本酒と3つのQ

さて、それではまちづくりを「日本酒と3つのQ」を使って説明しましょう。

1つ目のQは「QUANTITY(量)」です。戦後は物が不足し、酒飲みの方はたっぷり飲みたいと考えていました。つまり量が大切だったのです。

2つ目のQは「QUALITY(質)」です。酒がたっぷり飲める時代になると、高級な酒が飲みたいと考えるようになりました。これが質を求める時代です。

3つ目のQは「QUEST(意味)」です。高級な酒の次は意味のある酒、つまりは物語のある酒が飲みたいとなります。その酒は地方の酒(地酒)です。時代は意味を求めるようになりました。これは都市がつくるブランドの時代が終わったことを意味しています。

このような流れはまさにまちづくりにも当てはまります。量、質から意味へと、そして都市から地方へと移っているのです。これにともない多様な価値観が生まれているのです。

### 地域の時代

現代社会は価値観の多様化した時代です。「ものづくり」から「ことづくり」へ、成果主義からプロセス主義へ、生活の軸が個人の価値観へと変わってきました。言い換えれば、つくること(プロセス)を楽しむこと、それは生きがいとなり、生活の質を向上させていきます。

私たちはいい場所に住んでいます。私たちの住む地域は先進地として、日本全体の再生をも担っていくことができると思います。

新たなる地域時代、これから必要なことは生きていくための知恵だと思います。私たちの住む地域の生業を活かした生きがいのあるまちを、市民が自ら考え創ることではないでしょうか。都市では味わえないものがこの桜川市、いや各地域に沢山隠れています。



第1回桜川市パートナーシップ研究会の様子

問合せ先

桜川市羽田 1023 番地

桜川市役所 市長公室企画課

TEL : 0296 - 58 - 5111 (代表)

E-mail : kikaku\_s@city.sakuragawa.lg.jp